

令和2年8月4日

## 令和2年度第1回運行管理者試験の試験地変更について

令和2年度第1回運行管理者試験については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた試験会場の使用不可、各試験会場の感染予防を踏まえた収容人数の制限等が生じております。

試験地の変更などの対応を取らせていただくことにつきましては、  
**【令和2年度第1回運行管理者試験の申請等に当たっての注意事項】**  
(令和2年5月11日ホームページ掲載)においてお知らせしてまいりましたが、試験地のうち、群馬県、埼玉県を希望された方で、一部受験者の方は、他県での試験地で試験を実施させていただくことといたします。

実際の試験地につきましては、8月5日(水)から発送する受験通知書に記載してありますので、到着後速やかにご確認いただき、受験されるようお願いいたします。

なお、個々の受験者に係る試験地変更に関する照会にはお答えできませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

受検者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染予防のため必要な措置ですので、ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

公益財団法人 運行管理者試験センター